

証券コード 3150
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号
株 式 会 社 グ リ ム ス
代表取締役社長 田 中 政 臣

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。

この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をご検討いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区港南1-6-41 芝浦クリスタル品川 2階、3階
フクラシア品川クリスタル（港南）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.gremz.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面に記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gremz.co.jp/>) に掲載させていただきます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、やむなく会場や開始時刻を変更する場合がございます。その場合、インターネット上の当社ウェブサイト（上記URLご参照）に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社のホームページを必ずご確認くださいようお願いいたします。
- ・当日は会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。  
（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移しておりましたが、消費税増税に伴う消費への影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響から、年度末及び先行きの経済環境は厳しい状況となりました。

このような経済状況の中、当社グループは、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティングによる運用改善、LED照明の販売、業務用エアコンやトランス、コンプレッサーなどの省エネ設備の販売による設備改善、電力料金の削減を目的とした電力の取次による調達改善、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売による設備改善、小売電気事業において、高圧電力需要家から低圧電力需要家まで幅広い顧客を対象とした電力の小売による調達改善など、顧客に電力の運用・設備・調達改善を提案し、エネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は15,489百万円（前期比27.6%増）、営業利益は2,106百万円（前期比50.4%増）、経常利益は2,168百万円（前期比49.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,483百万円（前期比48.1%増）となりました。売上高につきましては会社設立以来15期連続の増収、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては5期連続の過去最高益の更新を達成しております。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、業務用エアコン・トランス・コンプレッサーなどの各種省エネ設備の販売を推進してまいりました。その結果、エネルギーコストソリューション事業の売上高は4,450百万円（前期比1.0%増）、セグメント利益は1,042百万円（前期比18.6%減）となりました。

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、ハウスメーカーとの提携販売やV P P（バーチャルパワープラント（注））の活用といった多様な販売手法を活用し、蓄電池や住宅用太陽光発電システムの販売を積極的に推進してまいりました。また、太陽光発電の10年間の固定価格買取制度の適用が終わる卒FIT案件の今後の増加が見込まれることから、自宅で発電した電力を自家消費するご提案を進めてきた結果、蓄電池の単体販売が増加しております。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,924百万円（前期比13.2%増）、セグメント利益は359百万円（前期比19.9%増）となりました。

（注）バーチャルパワープラント：分散して存在するいくつかのエネルギーリソース（太陽光発電システム・蓄電池など）をエネルギーマネジメント技術により統合制御し、あたかも一つの発電所のように利用するしくみ。

〔小売電気事業〕

小売電気事業につきましては、エネルギーコストソリューション事業の既存顧客に対する電力の小売を推進し、約73%といった成約率をもとに順調に販売を伸ばし、3月末時点の契約口数は約34千口となりました。また、天候要因により電力需要が減少したため市場での電力調達価格が低位に推移し、結果的に当期の利益率が向上いたしました。その結果、小売電気事業の売上高は7,115百万円（前期比66.8%増）、セグメント利益は1,362百万円（前期比198.7%増）となりました。

| 事業区分              | 売上高          | 構成比    |
|-------------------|--------------|--------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 4,450,018千円  | 28.7%  |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 3,924,143千円  | 25.3%  |
| 小売電気事業            | 7,115,521千円  | 46.0%  |
| 合計                | 15,489,683千円 | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は55,966千円であり、その主なものは、事務所設備等37,003千円、ソフトウェア4,069千円、車輛10,216千円、土地4,034千円の固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金450,000千円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 12 期<br>(2017年3月期) | 第 13 期<br>(2018年3月期) | 第 14 期<br>(2019年3月期) | 第 15 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 7,109,786            | 8,980,084            | 12,137,963           | 15,489,683                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 505,915              | 703,303              | 1,001,961            | 1,483,572                         |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 43.85                | 60.49                | 86.79                | 131.49                            |
| 総 資 産(千円)               | 5,363,126            | 6,243,207            | 6,926,826            | 8,638,395                         |
| 純 資 産(千円)               | 2,931,644            | 3,479,893            | 3,843,380            | 5,133,428                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 251.16               | 298.39               | 340.28               | 454.66                            |

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 12 期<br>(2017年3月期) | 第 13 期<br>(2018年3月期) | 第 14 期<br>(2019年3月期) | 第 15 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 683,274              | 677,152              | 1,033,893            | 1,388,960                       |
| 当 期 純 利 益(千円) | 244,123              | 175,848              | 387,923              | 598,473                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 21.16                | 15.13                | 33.60                | 53.04                           |
| 総 資 産(千円)     | 2,766,382            | 2,564,064            | 2,456,622            | 3,127,894                       |
| 純 資 産(千円)     | 1,986,923            | 2,007,718            | 1,757,166            | 2,162,116                       |
| 1株当たり純資産額(円)  | 169.79               | 171.86               | 155.35               | 191.32                          |

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                         |
|-----------------------------|----------|---------|---------------------------------|
| 株 式 会 社 G R コ ン サ ル テ ィ ン グ | 20,000千円 | 100.0%  | 電力料金削減コンサルティング                  |
| 株 式 会 社 グ リ ム ス パ ワ ー       | 30,000千円 | 100.0%  | 電力料金削減コンサルティング及び電力の小売           |
| 株 式 会 社 グ リ ム ス ソ ー ラ ー     | 10,000千円 | 100.0%  | 住宅用太陽光発電システム等の販売及び再生可能エネルギー開発事業 |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社であります。

2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、現在、電力料金削減コンサルティング、ＬＥＤ照明、各種省エネ商材、電力の小売・取次、太陽光発電システム、蓄電池、再生可能エネルギー開発事業といった商品・サービスの販売を中心とした収益構造となっておりますが、今後の継続的成長による企業価値の拡大を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

##### ① 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、ＬＥＤ照明や各種省エネ商材の販売、電力の小売・取次、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。

電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、ＣＴＩシステム等の効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。また、催事を活用した販売や提携販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。

##### ② 収益基盤の強化

当社グループが行う事業の収益構造は、電力基本料金削減コンサルティングに伴う電子ブレーカーの販売、ＬＥＤ照明や各種省エネ商材の販売、住宅用太陽光発電システム等の販売といった、物品の販売によるフロー収益と、電力料金の削減を目的とした電力の取次による手数料、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、電子ブレーカーのレンタル、売電収益、電力の小売といった、継続的な利益を得るストック収益の２種類の収益構造の形態があります。

今後、持続的に成長していくために、ストック収益を拡充することにより安定的な収益基盤を確立することが重要な課題と認識しております。

当社グループは、2016年4月に電力の小売全面自由化がスタートしたことに伴い、同12月より電力の小売を開始しております。これまで構築してきた顧客基盤を活用した販売を中心に売上の拡大を見込んでおり、ストック収益の強化につなげていくことを目指して参ります。

##### ③ 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じ説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧

客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底して参ります。

#### ④ 内部統制システムの強化

当社グループは、2007年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査等委員会監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めて参ります。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容                                               |
|-------------------|----------------------------------------------------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 法人向け電力料金削減のコンサルティング及びLED照明等省エネ設備の販売                |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 住宅用太陽光発電システム、蓄電池などのエネルギー関連商品を販売する事業及び再生可能エネルギー開発事業 |
| 小売電気事業            | 電力の小売                                              |

#### (6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 当 社                         | 本社：東京都品川区          |
| 株 式 会 社 G R コ ン サ ル テ ィ ン グ | 本社：東京都品川区          |
|                             | 大阪営業部：大阪府大阪市浪速区    |
|                             | 名古屋営業部：愛知県名古屋市市中村区 |
| 株 式 会 社 グ リ ム ス パ ワ ー       | 本社：東京都品川区          |
| 株 式 会 社 グ リ ム ス ソ ー ラ ー     | 本社：東京都品川区          |
|                             | 名古屋営業所：愛知県名古屋市市中村区 |
|                             | 大阪営業所：大阪府吹田市       |
|                             | 福岡営業所：福岡県福岡市博多区    |



(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 178名 | 22名減        |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 78名  | 10名増        |
| 小売電気事業            | 25名  | 2名増         |
| 事業区分計             | 281名 | 10名減        |
| 全社（共通）            | 65名  | 9名増         |
| 合計                | 346名 | 1名減         |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 65名  | 9名増       | 36.0歳 | 4.6年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額（千円） |
|--------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行    | 389,820 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 316,840 |
| 株式会社三井住友銀行   | 311,527 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 103,100 |
| 日本生命保険相互会社   | 67,200  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,645,400株
- (3) 株主数 1,806名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 田 中 政 臣                                                   | 6,020,000株 | 53.35%  |
| 株 式 会 社 エ ナ リ ス                                           | 850,100株   | 7.53%   |
| 株 式 会 社 ブ ロ ー ド ピ ー ク                                     | 500,500株   | 4.44%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                      | 385,000株   | 3.41%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                               | 382,300株   | 3.39%   |
| 那 須 慎 一                                                   | 349,400株   | 3.10%   |
| 石 垣 康 治                                                   | 227,000株   | 2.01%   |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>( 証 券 投 資 信 託 公 司 )                   | 164,200株   | 1.46%   |
| BBH FOR GRANDEUR PEAK<br>INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND | 128,100株   | 1.14%   |
| 三 浦 幹 之                                                   | 124,500株   | 1.10%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を362,326株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。
  - (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  - (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
2017年11月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第9回）
    - ・ 新株予約権の数  
1,310個
    - ・ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 262,000株（新株予約権1個につき200株）
    - ・ 新株予約権の払込金額  
1個当たり 500円
    - ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 165,900円（1株当たり830円）
    - ・ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
    - ・ 新株予約権を行使することができる期間  
2019年7月1日から2024年11月29日まで
    - ・ 新株予約権行使の条件
      - イ. 当社が提出した2019年3月期から2021年3月期までのいずれかの事業年度に係る有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される営業利益が、15億円を超過している場合に、当該営業利益目標を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌月1日以降に行行使することができる。
      - ロ. 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役であること。
      - ハ. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
    - ・ 割当先  
当社取締役 4名
- (注) 2018年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割が行われたことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏名   | 重要な兼職の状況                       |
|-------------------|------|--------------------------------|
| 代表取締役社長           | 田中政臣 |                                |
| 代表取締役副社長          | 那須慎一 |                                |
| 取締役               | 三浦幹之 |                                |
| 取締役               | 善村賢治 |                                |
| 取締役               | 加藤孝介 |                                |
| 取締役               | 石垣康治 |                                |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 手塚博水 |                                |
| 取締役(監査等委員)        | 西本昌道 |                                |
| 取締役(監査等委員)        | 福島泰三 | 福島泰三公認会計士事務所 所長<br>明星監査法人 代表社員 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 福島泰三氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、監査・監督機能を強化するために、手塚博水氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員) 西本昌道氏及び福島泰三氏を、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円もしくは法令が定める額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役を支払った報酬等の総額

| 区 分                                           | 支 給 人 員      | 支 給 額 ( 千 円 )         |
|-----------------------------------------------|--------------|-----------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 6名<br>( 1名 ) | 140,800<br>( - )      |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( うち 社 外 取 締 役 )       | 3名<br>( 3名 ) | 12,000<br>( 12,000 )  |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )                         | 9名<br>( 3名 ) | 152,800<br>( 12,000 ) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内）と決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役（監査等委員）福島泰三氏は、福島泰三公認会計士事務所所長及び明星監査法人の代表社員であります。なお、当社と福島泰三公認会計士事務所及び明星監査法人との間に特別の関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|                                         | 活 動 状 況                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 手 塚 博 水<br>・ 常 勤 ) | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                   |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 西 本 昌 道          | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、経営者としての経験を生かした発言を行っております。           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 福 島 泰 三          | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査等委員会19回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、公認会計士としての財務会計に関する知識を生かした発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、企業行動方針・規範や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ② 内部監査規程に基づき、内部監査室は業務監査及びコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査等委員会に報告する。
- ③ 法令上疑義のある行為について、使用人等が内部通報を行う場合の窓口を、内部通報規程に基づき社外（顧問弁護士）に設置する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、適切に記録・保存し、取締役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下、人事部、総務部、経営企画部、経理部及び業務管理部の各部門が、コンプライアンス、財務や情報セキュリティ、品質、環境及び自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、リスクの回避・低減等の必要な対策を実施するとともに、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は稟議規程や組織分掌権限規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグリムスグループとしての経営理念や企業行動方針を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

また、グループ会社の横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について十分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部監査規程に基づき、内部監査室は関連会社監査や会議・委員会等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。取締役（監査等委員）が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は取締役（監査等委員）に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査等委員会は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査等委員会へ報告すべき事項を定める。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- ④ 監査等委員会への報告は取締役（監査等委員・常勤）への報告をもって行う。

**(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

**(9) 取締役（監査等委員）の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 取締役（監査等委員）からその職務の執行について必要な費用の前払等の請求があった場合、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 取締役（監査等委員）からの求めがある場合、取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員）は、取締役会・役員部長連絡会・その他取締役（監査等委員）が重要と認める会議に出席する。
- ② 取締役（監査等委員）は、決裁書・社内情報システム・その他取締役（監査等委員）が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。



- ③ 取締役（監査等委員）は、毎月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換並びに協議を行うとともに、会計監査人から定期的並びに必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

#### ○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

#### (1) 取締役会における決議事項

当社は「取締役会規則」に規定する「付議基準」に則り、取締役会への付議、報告を行っており、当事業年度においては年度予算、月次決算、規程類制定・改廃、適時開示書類、資金調達、子会社への貸付等の決議を行っております。

#### (2) コンプライアンスについて

当社は、企業行動方針や各種の規程類の制定・改廃を通じて、法令・定款への適合を確保するとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役及び取締役（監査等委員）への報告をしております。また、内部公益通報者を保護する観点から窓口を社外（顧問弁護士）に設置しております。

#### (3) リスクマネジメントについて

当社は、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを識別、分析、評価し、定期的に見直しを実施し、対応策の実施状況を検証しております。

#### (4) 子会社経営管理について

各子会社の事業運営状況については、取締役会及び執行会議に報告が行われております。また、内部監査室は監査計画に則り各子会社の内部監査を実施しております。

(5) **取締役の職務執行について**

当社は、原則毎月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行に関する報告を行い、取締役の職務執行に関する監督を行っております。また、取締役会で決定した方針に則り、効率的な職務執行が行われるよう「役員部長連絡会」において周知徹底を行っております。

(6) **取締役（監査等委員）の職務執行について**

取締役（監査等委員）は役員部長連絡会やその他重要な会議への出席を通じて、必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに決裁書等の業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなど健全な経営体制と効率的な運用を図るため助言を行っております。また、取締役（監査等委員）は代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努めております。

(7) **内部監査体制及び財務報告に係る内部統制の評価について**

当社は、内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を定め、評価を行っております。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                   |           |
|-------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                       | 金 額       |
| 流 動 資 産           | 6,417,164 | 流 動 負 債                   | 2,660,344 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,176,111 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 838,210   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,545,159 | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 419,006   |
| 商 品               | 605,504   | 未 払 金                     | 579,596   |
| 前 払 費 用           | 78,256    | 未 払 法 人 税 等               | 460,688   |
| 未 収 消 費 税 等       | 11,515    | 未 払 消 費 税 等               | 203,368   |
| そ の 他             | 9,201     | 預 り 金                     | 15,252    |
| 貸 倒 引 当 金         | △8,585    | そ の 他                     | 144,222   |
| 固 定 資 産           | 2,221,231 | 固 定 負 債                   | 844,621   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,081,486 | 長 期 借 入 金                 | 769,481   |
| 建 物               | 106,226   | 資 産 除 去 債 務               | 73,413    |
| 機 械 及 び 装 置       | 743,787   | そ の 他                     | 1,727     |
| 車 両 運 搬 具         | 19,945    | 負 債 合 計                   | 3,504,966 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 86,919    | 純 資 産 の 部                 |           |
| 土 地               | 123,877   | 株 主 資 本                   | 5,131,281 |
| 建 設 仮 勘 定         | 730       | 資 本 金                     | 599,249   |
| 無 形 固 定 資 産       | 16,724    | 資 本 剰 余 金                 | 341,951   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 16,724    | 利 益 剰 余 金                 | 4,680,345 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,123,020 | 自 己 株 式                   | △490,265  |
| 投 資 有 価 証 券       | 626,753   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | △1,331    |
| 長 期 貸 付 金         | 5,000     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | △1,331    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 88,040    | 新 株 予 約 権                 | 3,479     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 372,752   | 純 資 産 合 計                 | 5,133,428 |
| そ の 他             | 30,473    | 負 債 純 資 産 合 計             | 8,638,395 |
| 資 産 合 計           | 8,638,395 |                           |           |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 15,489,683 |
| 売上原価            |         | 9,722,322  |
| 売上総利益           |         | 5,767,361  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,660,829  |
| 営業利益            |         | 2,106,531  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 109     |            |
| 受取配当金           | 8,258   |            |
| 受取手数料           | 24,474  |            |
| 助成金収入           | 43,994  |            |
| その他             | 4,030   | 80,867     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 5,298   |            |
| 支払手数料           | 13,199  |            |
| その他             | 618     | 19,116     |
| 経常利益            |         | 2,168,282  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 0       |            |
| 補助金収入           | 14,875  |            |
| 新株予約権戻入益        | 282     | 15,158     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 3,719   |            |
| 固定資産売却損         | 1,110   |            |
| 減損損失            | 43      |            |
| 固定資産圧縮損         | 13,328  | 18,201     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,165,239  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 714,623 |            |
| 法人税等調整額         | △32,956 | 681,667    |
| 当期純利益           |         | 1,483,572  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,483,572  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

|                         | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
| 2 0 1 9 年 4 月 1 日 残 高   | 599,249 | 343,536   | 3,388,562 | △492,576 | 3,838,771 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | △191,788  | －        | △191,788  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | －       | －         | 1,483,572 | －        | 1,483,572 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －       | －         | －         | △122     | △122      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －       | △1,585    | －         | 2,434    | 849       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     | －       | －         | －         | －        | －         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | △1,585    | 1,291,783 | 2,311    | 1,292,509 |
| 2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 残 高 | 599,249 | 341,951   | 4,680,345 | △490,265 | 5,131,281 |

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |                           | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計   |
|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |           |
| 2 0 1 9 年 4 月 1 日 残 高   | －                       | －                         | 4,608     | 3,843,380 |
| 当 期 変 動 額               |                         |                           |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －                       | －                         | －         | △191,788  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         | －                       | －                         | －         | 1,483,572 |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －                       | －                         | －         | △122      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －                       | －                         | －         | 849       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）     | △1,331                  | △1,331                    | △1,129    | △2,460    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,331                  | △1,331                    | △1,129    | 1,290,048 |
| 2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 残 高 | △1,331                  | △1,331                    | 3,479     | 5,133,428 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,403,845</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>464,752</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 874,411          | 1年内返済予定の長期借入金          | 229,480          |
| 前 払 費 用                | 42,859           | 未 払 金                  | 106,817          |
| 未 収 入 金                | 386,574          | 未 払 費 用                | 8,702            |
| 短 期 貸 付 金              | 100,000          | 未 払 法 人 税 等            | 67,874           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,724,048</b> | 未 払 消 費 税 等            | 46,175           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>133,217</b>   | 預 り 金                  | 5,277            |
| 建 物                    | 98,564           | 前 受 収 益                | 425              |
| 車 両 運 搬 具              | 0                | <b>固 定 負 債</b>         | <b>501,024</b>   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 33,958           | 長 期 借 入 金              | 353,900          |
| 土 地                    | 693              | 資 産 除 去 債 務            | 46,654           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,125</b>     | そ の 他                  | 100,470          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 5,125            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>965,777</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,585,705</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 投 資 有 価 証 券            | 626,753          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,159,968</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 773,905          | 資 本 金                  | 599,249          |
| 出 資 金                  | 20               | 資 本 剰 余 金              | 341,951          |
| 長 期 貸 付 金              | 5,000            | 資 本 準 備 金              | 337,862          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 25,852           | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 4,089            |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 128,269          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,709,033</b> |
| そ の 他                  | 25,903           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 1,709,033        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>3,127,894</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 1,709,033        |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△490,265</b>  |
|                        |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△1,331</b>    |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | △1,331           |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>3,479</b>     |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,162,116</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>3,127,894</b> |

損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,388,960 |
| 売上原価         | -         |
| 売上総利益        | 1,388,960 |
| 販売費及び一般管理費   | 657,939   |
| 営業利益         | 731,020   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 559       |
| 受取配当金        | 8,258     |
| 賃貸収入         | 134,294   |
| その他の         | 1,590     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,981     |
| 賃貸原価         | 134,294   |
| その他の         | 19        |
| 経常利益         | 739,427   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 282       |
| 税引前当期純利益     | 739,710   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,033   |
| 法人税等調整額      | 4,204     |
| 当期純利益        | 598,473   |

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               |                     |               |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|---------------------|---------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金           |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資 本 金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 |          |             |
| 2019年4月1日残高             | 599,249 | 337,862   | 5,674           | 343,536       | 1,302,348           | 1,302,348     | △492,576 | 1,752,557   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |               |                     |               |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | －               | －             | △191,788            | △191,788      | －        | △191,788    |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | －               | －             | 598,473             | 598,473       | －        | 598,473     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －       | －         | －               | －             | －                   | －             | △122     | △122        |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －       | －         | △1,585          | △1,585        | －                   | －             | 2,434    | 849         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －               | －             | －                   | －             | －        | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | △1,585          | △1,585        | 406,684             | 406,684       | 2,311    | 407,410     |
| 2020年3月31日残高            | 599,249 | 337,862   | 4,089           | 341,951       | 1,709,033           | 1,709,033     | △490,265 | 2,159,968   |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                | 新株予約権  | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2019年4月1日残高             | －                     | －              | 4,608  | 1,757,166 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －                     | －              | －      | △191,788  |
| 当 期 純 利 益               | －                     | －              | －      | 598,473   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | －                     | －              | －      | △122      |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －                     | －              | －      | 849       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △1,331                | △1,331         | △1,129 | △2,460    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,331                | △1,331         | △1,129 | 404,950   |
| 2020年3月31日残高            | △1,331                | △1,331         | 3,479  | 2,162,116 |



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社グリムス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

松 木

豊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

栗 原

幸 夫 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリムスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 木 | 豊 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 栗 原 | 幸 夫 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリムスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集  
ご通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社グリムス 監査等委員会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 監査等委員（常勤） | 手 | 塚 | 博 | 水 | ㊟ |
| 監査等委員     | 西 | 本 | 昌 | 道 | ㊟ |
| 監査等委員     | 福 | 島 | 泰 | 三 | ㊟ |

(注) 監査等委員手塚博水、西本昌道及び福島泰三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第15期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元策の一環として、配当を実施するという方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

- ①配当財産の種類  
金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金19円 総額214,378,406円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 田中政臣<br>(1978年10月21日) | 1999年10月 株式会社テレウェイヴ<br>(現：株式会社アイフラッグ) 入社<br>2003年4月 株式会社テレウェイヴリンクス<br>(現：株式会社アイフラッグ) 取締役就任<br>2004年6月 株式会社テレウェイヴ<br>(現：株式会社アイフラッグ) 取締役就任<br>2005年7月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2013年11月 株式会社グリムスベンチャーズ(現：株式会社ペットシア)代表取締役社長就任                                                                                                            | 6,020,000株 |
| 2     | 那須慎一<br>(1975年11月23日) | 1999年10月 株式会社テレウェイヴ<br>(現：株式会社アイフラッグ) 入社<br>2003年10月 株式会社アントレプレナー入社<br>2004年11月 同社取締役就任<br>2006年7月 当社取締役就任<br>2007年4月 当社常務取締役就任 営業本部長<br>2011年4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役社長就任<br>株式会社GRコンサルティング代表取締役社長就任<br>2012年12月 株式会社GFライテック（現：株式会社グリムスパワー）代表取締役社長就任<br>2013年6月 当社代表取締役副社長就任（現任）<br>2013年11月 株式会社グリムスベンチャーズ<br>(現：株式会社ペットシア) 取締役就任 | 349,400株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 三浦 幹之<br>(1974年4月19日) | 1995年4月 キャンシシステム株式会社入社<br>1997年9月 株式会社テレウェイヴ<br>(現：株式会社アイフラッグ) 入社<br>2003年1月 工事ドットネット株式会社<br>(現：株式会社アントレプレナー) 入社<br>2005年7月 当社監査役就任<br>2005年8月 当社業務部長<br>2007年4月 当社営業本部副本部長<br>2009年6月 当社取締役就任 (現任)<br>2012年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任<br>株式会社G R コンサルティング取締役就任<br>2012年12月 株式会社G F ライテック<br>(現：株式会社グリムスパワー) 取締役就任<br>2013年4月 株式会社G R コンサルティング<br>代表取締役社長就任<br>2013年11月 株式会社グリムスベンチャーズ<br>(現：株式会社ペットシア) 取締役就任<br>2016年2月 株式会社グリムスパワー代表取締役社長就任<br>2019年4月 同社取締役就任 (現任)                      | 124,500株   |
| 4     | 善村 賢治<br>(1959年2月24日) | 1978年4月 大倉商事株式会社<br>(現：株式会社大蔵) 入社<br>1979年3月 大增商事株式会社入社<br>1982年3月 アコム株式会社入社<br>1998年2月 株式会社キッド入社<br>1999年4月 同社取締役就任<br>2000年11月 株式会社サクセス取締役就任<br>2004年8月 同社常務取締役就任<br>2005年11月 株式会社ジー・モード入社<br>管理本部長<br>2006年6月 同社取締役就任<br>2007年1月 同社取締役経営企画室長<br>2008年4月 同社取締役管理本部長<br>2010年3月 株式会社アプリックス (現：アプリックス I<br>P ホールディングス株式会社) 取締役就任<br>2012年10月 当社入社 管理統括部長<br>2013年6月 当社取締役就任 (現任)<br>2013年11月 株式会社グリムスベンチャーズ<br>(現：株式会社ペットシア) 取締役就任<br>2015年6月 株式会社G F ライテック<br>(現：株式会社グリムスパワー) 取締役就任 | 一株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | かとう こうすけ<br>藤 孝 介<br>(1979年7月23日)              | 2003年4月 株式会社テレウェイヴリンクス<br>(現：株式会社アイフラッグ) 入社<br>2005年9月 当社入社<br>2011年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任<br>2013年4月 同社代表取締役社長就任<br>2016年6月 当社取締役就任 (現任)<br>2019年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任                                                                                                                                                                                                                    | 24,100株    |
| 6     | えだ ち 重 子<br>江 田 千 重 子<br>(1950年11月21日)<br>【新任】 | 1985年9月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy LLP<br>(現 Milbank LLP) 入所<br>1986年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>1990年5月 米国カリフォルニア州弁護士登録<br>1995年10月 Morrison & Foerster LLP入所<br>1998年9月 シャーマンアンドスターリング外国法事務弁護士事務所入所<br>2003年7月 Johnson & Johnson, Law Department<br>(本社法務本部) 日本代表就任<br>2009年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 代表取締役就任<br>ヤンセン・ファーマ株式会社 取締役就任<br>2018年1月 株式会社GSTV 取締役就任 (現任)<br>2020年1月 当社顧問就任 (現任) | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者田中政臣氏は、当社の経営を支配する者であります。
3. 取締役候補者江田千重子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 江田千重子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていきたいため、社外取締役候補者いたしました。
5. 江田千重子氏が社外取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、会社法第344条の2第2項の規定による監査等委員会の請求により提出するものであり、次の監査等委員である取締役候補者は、監査等委員会の指名によるものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | て 塚 博 水<br>(1956年11月25日)                 | 1981年 4 月 株式会社住友銀行<br>(現：株式会社三井住友銀行) 入行<br>1985年10月 通商産業省 (現：経済産業省) 出向<br>1989年10月 株式会社日本総合研究所出向<br>2003年 7 月 朝日監査法人 (現：有限責任 あずさ監査法人) 企業公開部出向<br>2004年 4 月 S M B C フレンド証券株式会社出向<br>2006年 6 月 当社顧問就任、当社常勤監査役就任<br>2011年 4 月 株式会社グリムスソーラー監査役就任<br>株式会社 G R コンサルティング<br>監査役就任<br>2012年12月 株式会社 G F ライテック (現：株式会社グリムスパワー) 監査役就任<br>2013年11月 株式会社グリムスペンチャーズ<br>(現：株式会社ペットシア) 監査役就任<br>2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任) | 39,000株    |
| 2     | にし もと まさ みち<br>西 本 昌 道<br>(1939年 3 月29日) | 1964年 4 月 鐘淵紡績株式会社 (現：クラシエホールディングス株式会社) 入社<br>1964年10月 日本専売公社<br>(現：日本たばこ産業株式会社) 入社<br>1991年 6 月 同社取締役就任 医薬事業部長<br>1993年 6 月 同社常務取締役就任<br>医薬事業担当兼医薬研究所長<br>1996年 6 月 同社専務取締役就任 医薬事業担当<br>1997年 6 月 有機合成薬品工業株式会社<br>専務取締役就任<br>1999年 6 月 同社代表取締役社長就任<br>2007年 6 月 同社取締役会長就任<br>2008年 6 月 同社相談役就任<br>2009年 6 月 当社監査役就任<br>2016年 6 月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)<br>2017年 4 月 株式会社キノファーマ<br>監査役就任 (現任)                    | 一株         |

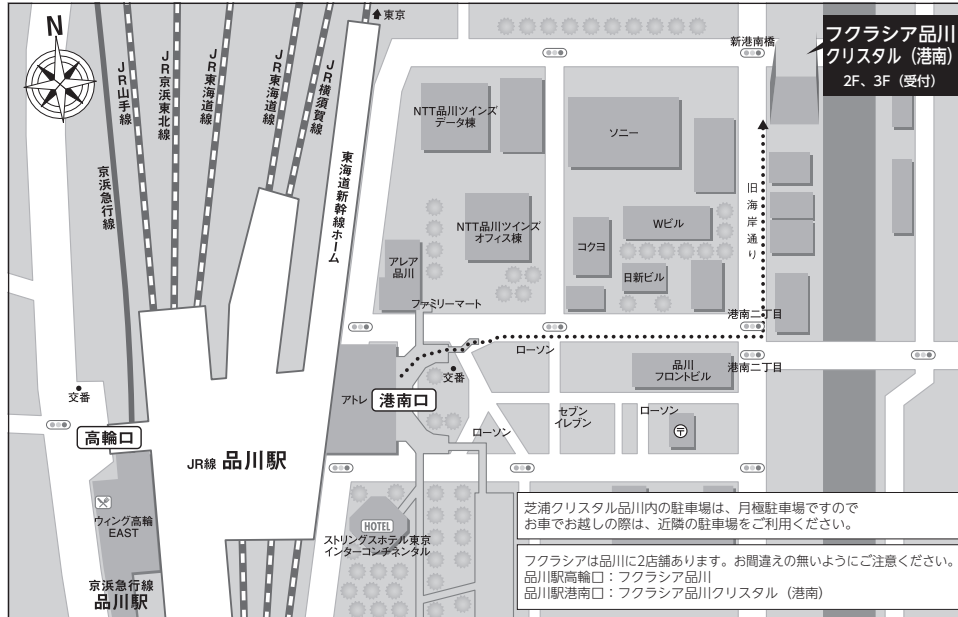
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ふくしま たいぞう<br>福島 泰三<br>(1970年6月3日) | 1992年4月 株式会社ケー・イー・シー入社<br>1996年10月 太田昭和監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所<br>2003年1月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所<br>2015年11月 阿久津・福島会計事務所設立<br>2015年12月 MMプリンシパルインベストメント株式会社取締役就任（現任）<br>2016年4月 株式会社OMGホールディングス取締役就任（現任）<br>2016年5月 株式会社アポロジャパン監査役就任（現任）<br>2016年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2016年9月 株式会社キーストーンテクノロジー取締役就任<br>2017年3月 株式会社オルツ監査役就任（現任）<br>株式会社シグリード取締役（監査等委員）就任<br>2017年6月 福島泰三公認会計士事務所設立<br>同事務所所長就任（現任）<br>2017年9月 株式会社M&Aの窓口取締役就任（現任）<br>明星監査法人設立 代表社員就任（現任） | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者手塚博水氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関等での豊富な実務経験と豊富な知識をもって、客観的立場から当社の経営を監督することが期待出来るため、選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者西本昌道氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、その経歴を通じて培った経営者としての豊富な知識と実務経験をもって、客観的立場から当社の経営を監督することが期待出来るため、選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者福島泰三氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。同氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会社財務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役として適切な助言を期待出来るものと判断したため、選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者手塚博水氏、取締役候補者西本昌道氏及び取締役候補者福島泰三氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。三氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。なお、手塚博水氏、西本昌道氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。三氏の再任が承認された場合には、三氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、西本昌道氏及び福島泰三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区港南1-6-41

芝浦クリスタル品川 2F、3F

フクラシア品川クリスタル (港南)

お問合せ先 (03) 5542-1235

最寄駅 JR線・京浜急行本線 品川駅 港南口 徒歩8分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます

ようお願い申し上げます。

